

# 令和7年度 幼稚園・保育所・認定こども園等要請訪問実施要項

秋田県教育庁幼保推進課

## 1 目的

各施設の要請に基づいて、幼保推進課、北教育事務所及び南教育事務所の指導主事及び幼保指導員等（以下「訪問者」という。）が訪問し、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領及び「学校教育の指針」等の具体を踏まえて指導助言を行うことなどにより、質の高い教育・保育の充実を図る。

## 2 対象

市町村の幼稚園、保育所、認定こども園等

## 3 訪問の実施期間等

### （1）実施機関

北地区：北教育事務所  
中央地区：幼保推進課  
南地区：南教育事務所

### （2）実施期間・回数

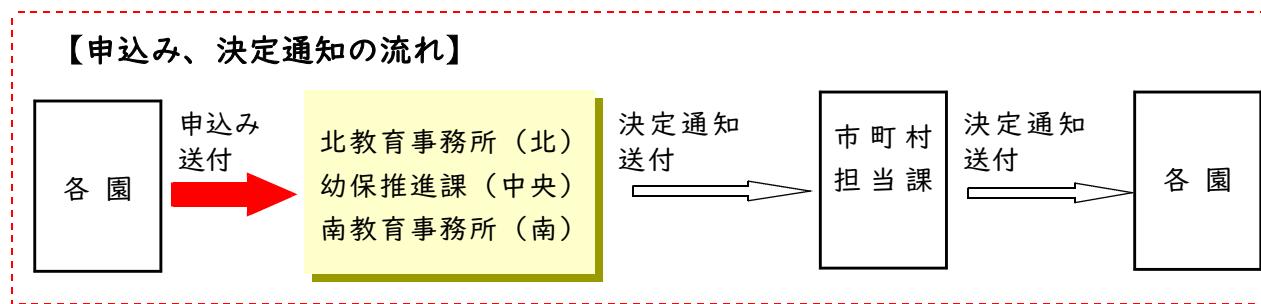
原則として、年度内に1回を基本とし、公立幼稚園・公立幼保連携型認定こども園計画訪問、認定こども園訪問、認定こども園サポート事業に係る訪問と重複することはできない。

### （3）訪問者

原則として、指導主事及び幼保指導員2～3名とする。

## 4 申込みと決定通知等について

### 【申込み、決定通知の流れ】



\*各園から実施機関へ直接申し込みください。

### （1）申込みについて

各園は、「調整用カレンダー」を参考に、別紙1「希望調査書」に訪問希望日等を記入し、申込期間内に次の申込み先まで、電子メールで提出する。

◇申込期間 令和7年4月7日（月）～4月14日（月）午後5時（必着）

### ◇申込み先

北地区：北教育事務所

E-mailアドレス：kitayouho@mail2.pref.akita.jp（1：エル、2：数字）

中央地区：幼保推進課

E-mailアドレス：youho@mail2.pref.akita.jp（1：エル、2：数字）

南地区：南教育事務所  
E-mailアドレス：[minamiyouho@mail2.pref.akita.jp](mailto:minamiyouho@mail2.pref.akita.jp)（1：エル、2：数字）

#### 【必要事項】

希望日…「調整用カレンダー」に記載された期毎に希望日を記載する。

要請内容…研修テーマ及び内容については、園のニーズに応じたものとする。下記について記入例を参考に具体的に記入する。

①研修のもち方 ②訪問者に依頼する内容

#### （2）決定通知について

各実施機関は、希望調査票に基づき、訪問期日及び訪問者等を調整し、決定した内容を5月中旬までに通知する。

### 5 訪問に係る留意事項

#### （1）研修内容について

提出された別紙「希望調査票」を基に、訪問者と調整の上、決定する。

#### （2）訪問当日の日程等について

次の例を参考にしながら各園で立案し、訪問日の2週間前までをめどに、訪問者と調整の上、決定する。

##### ＜例1：一つの会場で実施＞

9:15～9:45 管理職との打合せ  
9:45～11:30 保育参観・給食参観等  
11:30～13:00 昼食・休憩  
13:00～15:00 研究協議  
　　・研究概要説明  
　　・研究協議等(グループ)  
15:00～15:30 指導助言  
15:30～16:00 管理職との話し合い

##### ＜例2：分科会・全体会を実施＞

9:15～9:45 管理職との打合せ  
9:45～11:30 保育参観・給食参観等  
11:30～13:00 昼食・休憩  
13:00～15:00 研究協議  
　　・研究概要説明  
　　・研究協議等  
15:00～15:30 全体会  
　　指導助言  
15:30～16:00 管理職との話し合い

#### （3）提出資料等について

次に掲げる提出資料等について、期日までに指定する提出方法により提出すること。なお、電子メール提出するときの件名は、「要請訪問【□□園】」とすること。

##### ①様式1

- ・提出期限 訪問期日の2週間前必着
- ・提出方法 実施機関宛て電子メール（郵送でも可）による
- ・提出部数 1部

##### ②様式2

- ・提出期限 訪問期日の7日前必着
- ・提出方法 実施機関の担当者宛て郵送による
- ・提出部数 決定通知による訪問者の人数分
- ・提出資料
  - ア 当日の日程・内容・協議題、
  - イ 参加者名簿
  - ウ 全体的な計画（今年度の重点が記載されていること）
  - エ 指導案等の当日の内容に必要な資料
  - オ 園要覧等

（4）提出先について 様式1、様式2及び訪問に係る資料は、下記に提出する。

北地区：北教育事務所 〒018-3331 北秋田市鷹巣字東中岱76-1  
E-mailアドレス：kitayouho@mail2.pref.akita.jp (1:エル、2:数字)

中央地区：幼保推進課 〒010-8580 秋田市山王3丁目1-1  
E-mailアドレス：youho@mail2.pref.akita.jp (1:エル、2:数字)

南地区：南教育事務所 〒013-0022 横手市四日町3-23 横手市水道庁舎3階  
E-mailアドレス：minamiyouho@mail2.pref.akita.jp (1:エル、2:数字)

（5）保育の公開について

訪問に当たり、市町村担当課においては、就学前の小学校等及び市町村内就学前教育・保育施設、近隣市町村就学前教育・保育施設等に案内し、保育参観や協議への参加を通して、連携の充実に向けた取組と域内で学び合う体制づくりをする。

（6）自然災害、感染症が発生した場合の留意点について

訪問の可否及び内容の変更等について訪問者と園長が協議し、決定する。決定通知した訪問当日に、この実施が困難な場合は、期日の延期や実施方法等を協議し、実施するよう調整する。

## 6 その他

県内施設の教育・保育の状況を把握させていただくため、今年度訪問を要請していない施設に対して、実施機関から訪問をお願いする場合があります。詳しい内容等につきましては、実施機関から電話等で連絡します。